

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2011年度第2回常任委員会 議事録

1 日時：2011年5月19日(木)午後4時から午後9時半

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：山口又宏

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男

オブザーバー

AAR：長・坪井

外務省：飛林・今泉

日本経団連：萬屋

4 座長の選出

本会座長として、石井委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：パキスタン水害2010被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① NICCO：パンジャブ州における水・衛生環境改善事業（政府支援金・民間資金）承認。但し、民間資金も充てることとする。

(2) 第二号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：デラ・イスマイル・カーン県における国内避難民の生計復帰支援事業（政府支援金）

再提出。理由は以下のとおり。

- ・ 本事業の実施が、避難民に現在の避難居住地での定着感を促すことがないことを確認する必要がある。
- ・ 避難民を受け入れているホストファミリーに家庭菜園用の種子を配布するなど、ホストファミリーの負担を軽減する支援についても検討すること。
- ・ 生計向上のレベルが設定されておらず、また、収入見込みの分析も十分といえない。さらに生計手段としての家庭菜園に関して、野菜の継続的な収穫が担保されていない。
- ・ 生計回復委員会の役割や機能が重要であると考えられるが、委員会のキャパシ

書式第6号

ティビルディングの要否について説明がなされていない。生計回復委員会の設置数が未定であるため、事業の対象裨益世帯数（1500世帯）が妥当と判断できない。

- ・ 上記2点を勘案した上で、ログフレームを含めた事業計画書上でより具体的に詳細な記述が求められる。
- ・ 安全対策については、さらなる確認が必要である。

(3) 第三号議案：スリランカ北部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JPF：複数年2年度事業調整および事業進捗・成果見極めのための現地調査事業（政府支援金）承認。

(4) 第四号議案：東日本大震災被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：石巻市応急仮設住宅供給物品配布事業（民間資金）条件付き承認。
以下を条件とする。
 - ・ 事業期間や物品保管・運搬費など、事業予算を再度精査すること。
 - ・ 支援物資の購入にあたっては、地元の企業や商工会議の活用も検討すること。
 - ・ 県や市が保有する物資とのマッチングも行うこと。

なお、条件が解除され、事業承認となった場合にもまず現時点で確定している戸数分のみ助成し、残りの仮設住居の建設の目処が立った時点で残りの予算部分を助成するものとする。

(5) 第五号議案：共に生きるファンド（東日本大震災被災者支援）にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

団体名	審議結果
特定非営利活動法人ライフプラン	×
一般社団法人情報環境コミュニケーションズ	保留
特定非営利活動法人JHP・学校をつくる会	保留
一般社団法人パーソナルサポートセンター	×
特定非営利活動法人ほっぶの森	○
特定非営利活動法人ホープワールドワイド・ジャパン	×
特定非営利活動法人自然農園	×
特定非営利活動法人POSSE	保留
特定非営利活動法人POSSE	×
特定非営利活動法人アジア日本相互交流センター・アイキャン	保留
一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンター	×

団体名	審議結果
特定非営利活動法人遠野山・里・暮らしネットワーク	○
特定非営利活動法人JIPPO	×
社団法人ソーシャル・サイエンス・ラボ	×
特定非営利活動法人地球市民ACTかながわ	○
特定非営利活動法人市民活動センター神戸	○
特定非営利活動法人NPO愛知ネット	保留
プロジェクト・結コンソーシアム	×
特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン	×
特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会	○
特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会	×
社会福祉法人東松島市社会福祉協議会	保留

書式第6号

6 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：前回常任委員会議事録の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
前回常任委員会議事録（案）
承認。
- (2) 第二号議案：2010年度事業報告を理事会に提議することの承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
2010年度事業報告（案）
承認。
- (3) 第三号議案：2010年度収支決算を理事会に提議することの承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
2010年度収支決算（案）
承認。
- (4) 第四号議案：2011年度補正予算を理事会に提議することの承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
2011年補正予算（案）
継続審議。別途メール審議に附すこととする。
- (5) 第五号議案：助成カテゴリーの付与にかかる承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
再取得：平和貢献NGOsひろしま-却下
新規：ピース・ボート-却下
- (6) 第六号議案：ハイチ地震被災者支援の対応方針（予算）変更の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
ハイチ地震被災者支援の対応方針（予算）の変更
承認。
- (7) 第七号議案：助成ガイドラインの改定の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
助成ガイドラインの改定
承認。なお、助成ガイドライン本編については、理事会に提議することとする。

7 第二部：報告事項

2010年度第3回理事会より代表理事が常任委員会に加わったことに伴い、座長は半年ごとに、外務省、経団連、財団、学識、NGO2名（それぞれ半年ずつ）、代表理事の順番で務めることを確認した。

- (1) 国内災害にかかる申請フォーマットの変更について

書式第6号

事務局より、国内災害にかかる申請フォーマットの変更の報告がなされた。

(2) プロジェクト・イレブンの進捗について

プロジェクト・イレブンの進捗について、書面をもって報告がなされた。

(3) 事務局強化の現状について

事務局強化の現状について、書面をもって報告がなされた。

8 第三部：報告事項

(1) 支援事業の概要報告について

以下支援プログラムにかかる事業について、書面をもって概要報告がなされた。

① ハイチ地震被災者支援事業

ADRA:タイヤ館サンダル配布第2弾事業（民間資金）

② スーダン南部人道支援事業

AAR:東エクアトリア州における水衛生および基礎保健事業（政府支援金）

③ 東日本大震災被災者支援事業

AAR: 東北地方太平洋沖地震被災者に対する緊急支援物資の配布事業（民間資金）

ICA: 東北地方太平洋沖地震被災者の初動調査及び物資配布（民間資金）

JAR: 仙台市およびその周辺地域における、外国人被災者の現状及び支援ニーズ把握のための初動調査（民間資金）

JRA: 宮城・岩手の保健所・愛護センターや愛護団体などに保護されている犬の引取り・一時預りニーズの調査（民間資金）

KnK: 東北地方地震被災者に対する緊急物資配布および初動調査（民間資金）

NICCO: 東北地方太平洋地震被災者支援のための初動調査（民間資金）

NICCO: 岩手県及び宮城県における保健医療支援と避難所生活改善事業（民間資金）

SEEDS: 東北地方太平洋沖地震被災者支援のための初動調査（民間資金）

(2) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

① 政府支援金および民間資金財務状況の報告

② 企業との連携の報告

③ 事業計画変更の報告

④ メール審議結果の報告

⑤ 固定資産処理の報告

⑥ コア・チームの報告

⑦ JPF事務局審議結果の報告

⑧ 終了報告書審議結果の報告

(3) 次回、次々回常任委員会の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2011年度第3回常任委員会：6月21日（火）16時より

2011年度第4回常任委員会：7月26日（火）16時より